

2 麦の生産拡大の推進による土地利用型担い手の経営発展支援

■ 管内の麦生産者 ■

(東讃農業改良普及センター ○坂口幸雄、農産経営担当者)

●対象の概要

本県における麦作は、土地利用型農家の経営安定上、重要な品目のひとつであり、東讃管内は、特に小麦の栽培が盛んで、うどん用小麦「さぬきの夢2009」は、東讃管内を主体に面積拡大が行われ、26年産では県内全体(1,432ha)のうち5割強である755haの生産を担っている。また、はだか麦については、県内全体(918ha)のうち2割弱の169haの栽培が行われている。

生産農家は、認定農業者や集落営農組織などの担い手が主体であり、中小規模の個別農家の規模拡大や組織化が進みつつある。

●課題を取り上げた理由

本県産小麦については、需要が供給を上回っており、実需者側からは、生産拡大による安定的な供給が求められている。

一方、生産者側においては、麦は農地の有効活用や耕作放棄の未然防止とともに、土地利用型農家の経営安定に向けた基幹作物として重要であり、安定的な栽培技術の確立が望まれている。

さらに27年産から、経営所得安定対策における交付金の交付対象者が担い手(認定農業者・集落営農・認定就農者)に限定されることになり、制度の対象とならない一般栽培農家を担い手へと誘導する必要性が生じていた。

そこで、麦の生産拡大に向けて、

- 生産者及び面積の維持・拡大(作り手の確保)
 - 生産の安定化(単収・品質と収益性の確保)
- を目標に掲げ、支援活動を進めることとした。

●普及活動の経過

1 生産者の維持・拡大推進

1) 作付拡大の推進

① 作付意向調査の実施

既存の生産者に対し、播種前に意向調査を行い、作付予定の面積等を把握。

② 作付推進の個別訪問の実施

意向調査結果を踏まえて、個別訪問を行い、補助事業などの各種支援策を紹介しながら、作付拡大への働きかけを実施。

③ 新規作付者の掘り起こし

J A等と連携し、麦を新規に作付けする意向を持つ生産者の情報収集と作付けの働きかけを実施。

④ 推進大会の開催

地区ごとに生産者を参集し、麦づくりの意欲の高揚を図った。



麦作推進大会の様子

2) 制度変更に対応する担い手への育成支援

① 制度変更の周知会の開催

一般栽培農家への周知会を開催し、制度の変更内容の周知と対応検討の意識づけを実施。

② 個別訪問による働きかけ

J Aと一体的に個別訪問、聞き取りを行い、認定農業者や集落営農への対応の意向を確認。

③ 認定農業者など担い手への誘導支援

認定農業者になる意向を持っている生産者には、市町と連携して経営改善計画の作成を指導し誘導。集落営農組織の設立意向がある場合には、組織化を支援。

また、新規就農で麦の作付意向があれば、認定新規就農者に誘導した。

2 生産の安定化支援

1) 講習会の開催

管内の地区ごとに生産者を参集し、「排水対策」、「土づくり」、「適期播種」などの栽培管理の要点を説明し、麦の単収・品質の向上に向けた実践を促した。

2) 麦播種の進捗管理と適切な作業の支援

大規模な生産者には計画的な播種を推進、雨で播種が遅くなった生産者には、進捗を確認しながら、播種量の調整を指導するなど適切な播種が行われるよう指導した。

3) 展示ほ・実証ほの設置

単収・品質向上のための栽培技術展示ほ、現地の栽培上の課題解決に向けた技術確立のための実証ほなどを設置し、生産者に周知、普及を図った。



省力播種作業の実証ほの設置

●普及活動の成果

1 麦生産者の確保

一般栽培農家に対して、個別訪問などで、担い手への誘導を働きかけた結果、新たに認定農業者に14名、認定就農者に2名が認定されるとともに、集落営農組織に16名の農家が参画するなど、制度の対象となる担い手を確保することができた。

今後、引き続き、一般栽培農家に対し、制度に対応する担い手への誘導の働きかけを行うこととしている。

2 作付面積の維持

制度変更に伴う生産者数や作付面積の減少が危ぶまれる中、生産者への作付拡大の推進、適期播種への指導などを重点的に実施した。

その結果、管内の27年産の作付面積は前年対比7%増の985ha（小麦 816ha、はだか麦 169ha）となり、小麦については、25年産の「さぬきの夢2009」の全面切り替え以降、最大の作付面積を確保することができた。（※面積は、農業共済組合の2月末引受けの暫定値）

表-1 管内の麦作付面積の推移

(単位: ha)

	平成25年産	平成26年産	平成27年産※
小麦	800	755	816
はだか麦	189	169	169
計	989	924	985

※H27.2月末時点の暫定値

3 適切な栽培管理指導

27年産は、これまで播種期から生育期にかけ周期的な降雨に見まわれ、一部で湿害ぎみのほ場がみられるものの生育は全般的に順調に推移しており、引き続き、適期での適切な管理が行われるよう指導していくこととしている。

●今後の普及活動の課題

1 土地利用型農業の担い手の育成

既存の生産者の作付拡大の推進、制度に対応する認定農業者への誘導や集落営農の組織化支援、また、新規作付者の掘り起こしを引き続き実施する。

2 収益性向上のための技術支援

単収・品質の向上に向けた適期播種、排水対策等基本技術の励行の周知・指導を行い、収益性の向上を支援する。

3 経営の安定化に向けた提案

主食用米の価格が低迷する中、野菜や新規需要米との効率的な組み合わせを提案し、土地利用型担い手の経営の安定化を支援する。